

費用無料

● 愛媛県からのお知らせ ●



がん等で長期療養中の高校生の 遠隔授業をサポート

します!

愛媛県では、県内の高校に在籍する生徒が、
がん等で長期療養が必要となった場合でも学校とのつながりを保ちながら学び続けられるよう、
テレプレゼンスロボット等の遠隔授業支援機器を無料で貸し出す教育支援事業を
令和7年6月からスタートしました。

詳しくはコチラ

貸出し機器



- テレプレゼンスロボット(※)
- タブレット端末
- プリンタ(スキャン機能付き、モノクロ)
- モバイルWi-Fiルーター

注)機器の数には限りがあるため、状況によっては貸出しできない場合がございます。



【(※)テレプレゼンスロボットとは】

教室に設置したロボットに映像・音声送受信のタブレット端末を装着し、病室等から操作して自由に角度を調整することができます。病室や自宅に居ながらリアルな感覚で授業に参加したり、休み時間等も含めて先生や友人と円滑にコミュニケーションを取ることが可能です。

教室



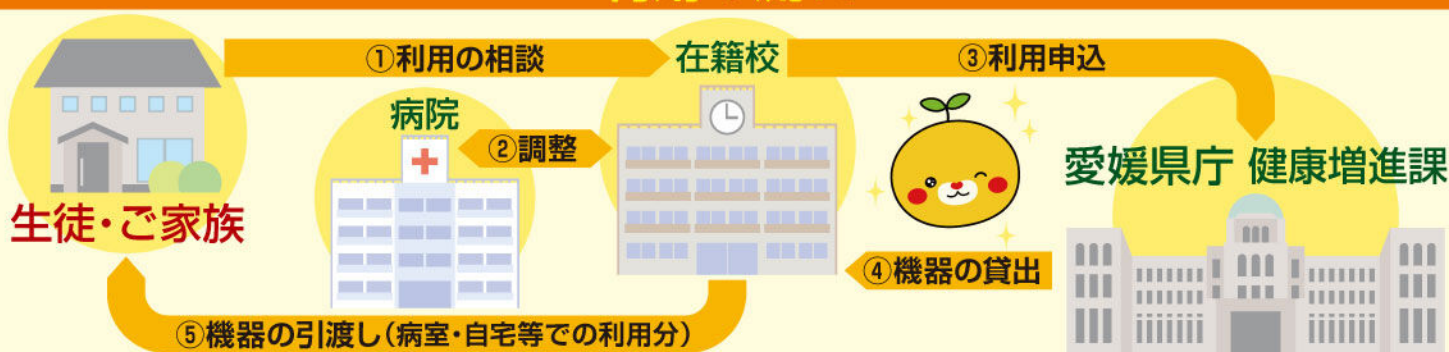
病室・自宅等



【対象となる方】

- 県内の高校(中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部含む)に在籍していること
- がん等で入院又は自宅療養中で、その期間が1か月以上にわたる見通しであること
- 入院している場合は、病院から通信機器の利用許可を得ていること
- 通信機器を使用した授業等を視聴することに耐え得る体調であることが見込まれること

利用の流れ



留意点

- 機器は県から在籍する学校に貸し出すこととなります。
- 事前に学校や病院とよくご相談ください。
- 費用は無料です。注)プリンタのインク等の消耗品に係る費用を除く。

事業に関するお問い合わせ先

愛媛県保健福祉部健康増進課 健康政策グループ

TEL 089-912-2401 / FAX 089-912-2399 E-mail healthpro@pref.ehime.lg.jp